

建設業フィンガー・チェック運動

～安全指差確認で労働災害撲滅を！～

広島労働局
労働基準監督署

1 趣旨

労働災害防止に有効な手法として従来から幅広い業界で取り組まれている指差確認を県内の建設現場に定着させるとともに、労働者の安全意識の高揚を図り建設現場の安全衛生活動を活性化させるため、「建設業フィンガー・チェック（指差確認）運動」を実施する。

2 期間

平成 27 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3 「建設業フィンガー・チェック」の実施方法

(1)「フィンガー・チェック 10」(2～3 ページ)から該当する対象を、ミーティング等において、工種ごと作業員ごとに、何を実施するかを決める。

(2)現場の作業員は、指定されたものについては、フィンガー・チェック を行いましょう。フィンガー・チェック の方法は次のとおりです。



不安全である状態が確認された場合は、直ちに改善する。

改めて、安全確認が出来た場合は、フィンガー・チェック **ヨシ!** を行う。

(3)事業場のトップが、「建設業フィンガー・チェック」による運動を行うことを宣言して、店社・現場に宣言書を掲示してください。(労働局への届出や公表については、別紙 1、別紙 2 をご覧ください。)

4 協力団体

建設業労働災害防止協会広島県支部
広島労務研究会

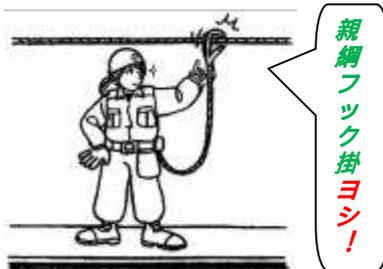
建設業フィンガー・チェック 10

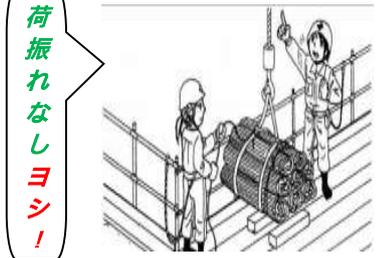
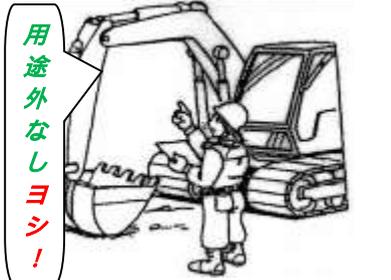
～ 建設業労働災害撲滅運動「フィンガー・チェック」の対象・項目例～

下記の 10 の対象のうち、該当する場合は、フィンガー・チェック項目例を参考に**フィンガー・チェック ヨシ!**により安全指差確認を行いましょよう!

なお、本運動では、該当があれば必ず行うフィンガー・チェック項目を次のとおりとします。

- 1 **高所作業における安全帯使用**（安全帯を確実に使用することを確認する。）
「親綱（手すり）にフック掛けをする。」 **フィンガー・チェック 「ヨシ！」**
- 2 **重機作業における接触防止**（重機の確実な停止を運転者と確認してから接近する。）
「合図で重機の停止を確認する。」 **フィンガー・チェック 「ヨシ！」**
- 3 **作業場内の整理整頓**（作業場の材料、道具、仮設材等を整理整頓する。）
「作業場内を整理整頓する。」 **フィンガー・チェック 「ヨシ！」**

與	対象	フィンガー・チェック項目例	イメージ
1	作業開始	保護帽はあごひもを締めているか 服装は作業服を着用しているか 服装に乱れはないか 安全靴をはいているか 安全帯を着用しているか	
2	整理整頓	作業場所の材料、道具、仮設材等が整理整頓されているか 残材、ガラ、ゴミ等が放置されていないか 材料等の転倒防止措置は大丈夫か 安全通路は確保されているか	
3	高所作業 その1	高さ 2 m 以上の作業箇所足場に設置しているか 足場は法定基準に適合しているか（手すり 85 cm 以上、中さん 35～50 cm、幅木 10 cm 以上等） 作業床の端部（屋根の端部、デッキプレート端部等）に手すりを設置しているか	
4	高所作業 その2	開口部（エレベーターピット、階段設置箇所、吹抜等）に囲い、手すり、覆いなどの墜落防止措置があるか 足場、防網等の墜落防止措置が困難な場所において、安全帯を使用できる親綱等を設置しているか 安全帯を親綱等に掛けて使用しているか スレート屋根は歩み板等を設置しているか	

	対象	フィンガー・チェック項目例	イメージ
5	クレーン作業	<p>クレーンの各種点検を実施しているか 資格証を携帯しているか 移動式クレーンは、アウトリガーの張り出しを原則として最大限としているか 過負荷防止装置を使用しているか 荷の下に作業者が立入っていないか</p>	<p>アウトリガー張出しヨシ! 荷の下に立入なしヨシ!</p> 
6	玉掛作業	<p>作業者に玉掛有資格者がいるか ワイヤロープのキンク、潰れ等はないか 荷吊状態の確認を3秒以上行っているか 地切高 30 cm以内で荷振れ確認をしているか 吊荷の移動時は、3m以上離れているか</p>	<p>荷振れなしヨシ!</p> 
7	重機作業 その1	<p>重機の各種点検を実施しているか 運転者は資格証を携帯しているか 重機作業計画が周知されているか 路肩崩壊等、転落する危険性はないか 用途外の使用を行っていないか</p>	<p>用途外なしヨシ!</p> 
8	重機作業 その2	<p>能力を超えた作業となっていないか 作業半径内に労働者が立入っていないか 作業半径内に労働者が立入る場合、誘導者を配置し、誘導により立ち入っているか 運転者離席時にエンジンを停止しているか 運転者離席時にバケットを接地しているか</p>	<p>立入禁止ヨシ!</p> 
9	脚立 はしご	<p>脚立は、腐食、へこみ等の損傷はないか 脚立の踏面は一定の面積を有しているか 脚立設置時にぐらつきはないか 脚立の頂部の上に立って作業していないか はしごは、腐食、へこみ等の損傷はないか はしごは固定など転倒防止をしているか</p>	<p>脚立ぐらつきなしヨシ!</p> 
10	その他	<p>地山掘削作業の地山の土止は有効か 上下作業時の立入禁止表示はあるか 携帯丸のこの安全カバーは有効か アーク溶接作業は、防じんマスク着用か はつり作業は、耳栓、振動防止手袋着用か 水分、塩分補給などの熱中症対策をしているか</p>	<p>土止ヨシ!</p> 

建設業フィンガー・チェック運動見える化事例

～各現場で、それぞれに工夫して積極的にお取り組みいただいています～



例 1
現場内にポスターを掲示



例 2
足場に大型看板を掲示
(横 3.6m
・縦 5.4m)



例 3
オリジナルポスターを作成



例 4
具体的なフィンガー・チェック内容を表示



例 5
標語を記載したリボンを作成

例 7
フィンガー・チェック・カードを作成



例 6
足場にフィンガー・チェック運動スローガンの横断幕を設置



例 8
具体的なフィンガー・チェック箇所を表示
(重機の窓ガラスに貼付)

事業主各位

平素は、労働基準行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業の労働災害撲滅を目指す「建設業フィンガー・チェック運動」の主旨にご賛同いただき、御社の安全衛生活動としてお取り組みいただける場合は、行政運営の参考とさせていただくため、下記の「建設業フィンガー・チェック運動宣言」の例文に、御社の社名、住所、代表者職氏名（印）をご記入の上、FAX 又は郵送で、広島労働局労働基準部健康安全課（〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 FAX082 - 221 - 9252）又は最寄りの労働基準監督署あてにお届けいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本運動の宣言が行われた店社名を建設業労働災害防止協会広島県支部のホームページにおいて公表することができます。

公表を希望される場合は同支部に対して情報を提供いたしますので、希望の有無をご回答ください。

希望する

希望しない

「建設業フィンガー・チェック運動」の取組宣言例文

建設業フィンガー・チェック運動宣言

当社は、建設業における労働災害撲滅を目指して、「建設業フィンガー・チェック運動」を当社の安全衛生管理活動の重点実施事項として、当社が施工するすべての現場において取り組むことを宣言する。

平成 年 月 日

事業場名 _____

住所 〒 _____

代表者職氏名 _____ 印

事業主各位

平素は、労働基準行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業の労働災害撲滅を目指す「建設業フィンガー・チェック運動」の主旨にご賛同いただき、御社の安全衛生活動としてお取り組みいただける場合は、行政運営の参考とさせていただくため、下記の「建設業フィンガー・チェック運動宣言」の例文に、御社の社名、住所、現場所長名（印）、工事名、工事期間をご記入の上、FAX 又は郵送で、広島労働局労働基準部健康安全課（〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 FAX082 - 221 - 9252）又は最寄りの労働基準監督署あてにお届けいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本運動の宣言が行われた事業場名及び工事名を建設業労働災害防止協会広島県支部のホームページにおいて公表することができます。

公表を希望される場合は同支部に対して情報を提供いたしますので、希望の有無をご回答ください。

希望する

希望しない

「建設業フィンガー・チェック運動」の取組宣言例文

建設業フィンガー・チェック運動宣言

当現場は、建設業における労働災害撲滅を目指して、「建設業フィンガー・チェック運動」を安全衛生管理活動の重点実施事項として、取り組むことを宣言する。

平成 年 月 日

事業場名 _____

住所 〒 _____

現場所長 _____

印

工事名 _____

工事期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日